

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和6年度第3回 曾於警察署協議会
会 議 日 時	令和7年2月21日（金） 14時00分 ～ 16時10分
会 議 場 所	曾於警察署敷地内 曾於地区交通安全協会会議室
出 席 者	1 協議会 会長以下 6人 2 警察署 署長以下 8人
（会議の概要） 1 管内の治安情勢と警察署の取組状況について (1) 警察安全相談の受理状況 (2) 事件等の発生・検挙状況 ア 刑法犯認知・検挙状況 イ DV・ストーカー、児童虐待の状況 ウ うそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況 エ 少年非行の検挙状況 オ 不良行為少年の補導の状況 カ 声掛け・つきまといなど（脅威事案）の発生状況 (3) 交通事故の発生状況等 ア 交通事故の発生件数・主な特徴 イ 3町別の交通事故発生状況 ウ 交通啓発活動 (4) 地域課関係 ア 交番連絡協議会の開催状況 イ 高齢者への防犯講話 ウ 110番の日の広報活動 (5) 警備課関係 ア 暴走音取締り訓練 イ 爆発物によるテロ対策 (6) その他の警察署の活動等 ア 金融機関における強盗対応訓練 イ 年末年始特別警戒隊の出発式 ウ 職員家族の職場見学会 (7) 当面の主な警察活動 ア 狩猟期における猟銃等に係る事件・事故の防止及び指導取締り イ 進学・進級時における少年非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化 ウ 春の交通安全運動 2 速度取締り指針について 管内の交通事故分析結果に基づく取締り指針を説明 3 警察業務に対する意見・要望 (1) 県道495号線は月野小学校の通学路になっていて、県道63号線との交差点、国道269号線との交差点があるが、横断歩道や車両の停止線が消えかけている。登校時は見守りの方がおられますが、下校時はいらっしゃらないこともある。通学路だけでも塗り直しなどの改善ができないか。 【回答】 御指摘の交差点を含め、管内の横断歩道等の道路標示について、摩耗している箇所が多数あるということについては、地域の方々からの御要望やパトロールによる警察官の現認等により把握しているところです。 これらの道路標示については、交通課において現場を調査の上、補修を要するものについては、警察本部の担当部署に補修依頼を上申しているところであり、同部署においても、限られた予算の中、摩耗状況が著しいものや補修の必要性の高いものを優先的に順次整備しているところと承知しています。 現状として、御要望をいただいてから補修が行われるまでに相当期間を要していることについては、御理解いただきたいところではありますが、警察署としては、朝夕	

における街頭立哨やレッドラン警戒等を一層強化することで、今後とも交差点における交通事故防止に努めてまいります。

なお、御意見のありました交差点の道路標示については、しかるべき手続により警察本部の担当部署と情報を共有し、確認の上補修の必要性を検討いたします。

- (2) 最新の総務省のデータによる曾於市の高齢化率は、実に41.7%になっている。近隣を見渡しても、空き家が増えて地域の活力が失われてきている。特に配偶者に先立たれ一人暮らしの世帯が多く、いわゆる独居高齢者が数多く住んでいる。曾於署が取り扱った行方不明者対応状況、孤独死等に関する事案について教えていただきたい。

【回答】

まず、行方不明者の対応状況について御説明します。

行方不明者の届出を受理した場合は、認知症を患う高齢者にあつては事故遭遇のおそれがある行方不明者として受理し、今すぐ保護が必要な「特異行方不明者」として全国に手配しています。

認知症を患う高齢者が行方不明となった場合は、曾於市役所総務課の協力を得た上で、そおグッドFMを介した手配を行い、市民の皆様への情報提供することで、行方不明者の早期発見を図っているほか、曾於市役所総務課危機管理室と連携し、消防や消防団と合同で検索を行っています。

また、曾於市役所総務課が所有するドローンの活用や警察本部鑑識課に警察犬の派遣を要請するなど、行方不明者の早期発見に向けた取組を図っています。

なお、昨年末から、そおグッドFMで手配した2件の行方不明事案につきましては、地域の皆様の情報提供等があり、いずれも無事、発見しております。

次に、独居高齢者の孤独死について御説明いたします。

警察官が死体を発見した場合、事件性の有無を判断するため「検視」を行いますが、昨年中、曾於署管内で発見し、検視として取り扱った御遺体は約60体で、そのうち独居高齢者の御遺体は20数体となります。

発見経緯も様々ですが、家族や近隣住民、自治会長等が独居高齢者宅の様子を見に行つた際に発見したものや県外居住の家族から警察に対する安否確認依頼をもとに警察官が発見したものが大半を占めます。

独居高齢者が必ず孤独死というわけではなく、近くに住む御家族や親族、友人等と日頃から交流が盛んだつた方もいらっしゃいます。

ただ、やはり周囲との交流が疎遠であれば、周囲の誰にも気付かれずに孤独死される可能性は高くなるかと思われまふ。

最近では、独居高齢者が増加するとともに、昔に比べると、自治会に加入されない方や近所付き合いが疎遠となっている方が増えている現状を踏まえると、今後孤独死が増えるのではないかと危惧しているところだす。

地域の高齢化が進むことで、高齢者の行方不明事案や孤独死のみならず、高齢者に対する虐待事案、高齢者による万引き事案等警察が対処すべき事案も増加していますが、警察といたしましては、当該高齢者の家族はもちろんのこと、市役所をはじめとした行政機関等と連携を積極的に図り、適切に対処してまいりたいと考えております。

- (3) 人手不足が社会的問題になっているが、警察官の求人・雇用状況について教えていただきたい。人手不足を感じているか。地元の若者が地元で活躍しているのか。

【回答】

警察官採用試験の受験状況については、令和6年度の警察官A(大卒)が45人の採用予定に対して申込者数107人、受験者数88人、最終合格者数44人で、警察官B(高卒)が47人の採用予定に対して申込者数165人、受験者数138人、最終合格者数64人でした。

競争率を見ると、

令和3年度の警察官Aが3.5倍、警察官Bが5.2倍

令和4年度の警察官Aが5.4倍、警察官Bが4.3倍

令和5年度の警察官Aが2.6倍、警察官Bが2.7倍

令和6年度の警察官Aが2.0倍、警察官Bが2.2倍

で、受験者が令和4年度以降、それぞれ減少している状況だす。

県警察では、採用説明会やオープンキャンパスによる採用活動のほか、ホームページでの募集活動や県外での採用イベントなども実施しております。

今後も、地元の若者や県外に出た若者が、地元の鹿児島県警察で活躍したいと思つてもらえるような組織にしていかなければならないと考えております。

なお、当署にも、曾於市出身者が勤務しており、「地元で仕事ができることを誇りに思う。」と話しています。

- (4) 2024年の鹿児島県警察は、全国的にも報じられる問題が起きましたが、警察の信頼を取り戻すために、我々のような民間との架け橋となる存在に対して、期待することがあれば、教えていただきたい。

【回答】

一連の非違事案に関しては、SNSやマスコミによる報道の影響もあって、たくさんの方から批判や意見・要望の電話をいただき、警察に対する県民の信頼を失ったことを実感しました。

そのような中で、警察署協議会の委員の皆様には、曾於警察署の運営や曾於市民の安心・安全のために献身的な意見をいただき、大変感謝しております。

今年の県警察の運営指針は、「県民の信頼を取り戻す警察活動の推進」であります。警察活動は、市民の皆様の理解と協力がなくては、達成できないものです。

委員の皆様には、引き続き、周囲の人が警察に求める要望や意見等を吸い上げていただき、協議会の場に限らず、意見を聞かせていただくとともに、警察活動に対する理解と協力をお願いしたいと思います。

- (5) 振り込め詐欺に関して、窓口における振り込みはお客様と話ができるので、過去にも未然防止ができていますが、ＡＴＭでお客様自身が振り込みをする場合は、気付かないため未然防止が難しいです。自分たちでも振込前にＡＴＭでの振り込め詐欺防止手段を考えていますが、何か良い方法があれば教えていただきたい。

【回答】

うそ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺に関し、金融機関やコンビニエンスストアの皆様のご協力により、お金を振り込む手前や電子マネーカードを購入する手前で未然に阻止していただいているところ です。

曾於市内においても、昨年12月上旬に、ファミリーマート曾於高校前店において、高額な電子マネーを購入しようとする高齢男性との会話からSNS型ロマンス詐欺の被害者であると判断し、購入をやめるように説得していただいたことで、詐欺被害を未然に防止することができました。

過去3年間のうそ電話詐欺等の未然防止事例について確認したところ、未然防止につながった着眼点として最も多いのが

高額又は複数回の電子マネーの購入であり、未然防止事例も、電子マネーを販売しているコンビニエンスストアでの事例が最も多くなっています。

金融機関において、うそ電話詐欺等の未然防止につながった事例としましては

高齢者の高額な振り込みや払出し

携帯電話を使用しながらの手續

落ち着きがないなど態度が不審

といったものがございます。

そのうち、金融機関にあるＡＴＭに関する未然防止事例としては

携帯電話を使用しながら手續をしている利用客

に職員が声を掛け、未然防止していただいた事例が最も多くなっています。

よって、ＡＴＭを利用したうそ電話詐欺被害防止手段としましては、携帯電話を使用しながらＡＴＭを操作している利用客への積極的なお声掛けをお願いいたします。

- (6) 学校の生徒に関する事案で、「学校のみで対応するべきか。犯罪として取り扱うべきか。」と判断に迷う事案については、警察に相談・通報を行い、援助を求めて適切に対応したいと考えるが、特に注意や配慮すべきことがあれば、教えていただきたい。

【回答】

学校において生徒が被害に遭った事案については、速やかに警察への相談や通報をしていただいていると思いますが、特に注意を要する事案として考えられるのが、「学校におけるいじめ問題」です。

学校におけるいじめ問題は、いじめを受けていた被害児童の自殺等憂慮すべき事態が生じている現状を鑑み、警察としても、学校や教育委員会等と緊密に連携し、早期把握と情報の共有を図る必要があると考えております。

また、いじめ事案を把握した場合には、事案の重大性及び緊急性、被害児童その保護者の意向、学校等の対応状況等を踏まえつつ、捜査又は調査を尽くした上で、事件化や児童相談所への通告等、警察としては積極的かつ適切に対処するということを軸に、いじめ事案に対応しているところです。

この学校におけるいじめ問題について、特に注意・配慮すべきことを2点申し上げます。

1点目は、被害児童等の生命・身体又は財産に重大な被害が生じている場合、例えば性犯罪事件や児童ポルノ事件、怪我の程度が重い傷害事件等は、積極的に警察への情報提供をお願いしたいということです。

このような場合は、捜査又は調査を速やかに推進し、検挙・補導等の措置を積極的に講じる必要があります。

学校におかれましては、事案の重要性・緊急性がないかを適切に判断していただき、迷ったときは遠慮なく警察まで御連絡いただければと思います。

2点目は、連絡窓口の指定です。

いじめ問題に限らず、学校と警察との間で円滑な情報共有を図るため、学校と警察

において、それぞれあらかじめ連絡窓口となる担当職員を指定しておくことが必要かと思われます。

当署にあっては、生活安全刑事課生活安全係担当の課長代理を窓口指定し、学校や行政機関等との連絡を密にしておりますので、何かありましたら気軽に御相談いただければと思います。

- (7) 交通事故で保険未加入者がいるかを教えていただきたい。

【回答】

具体的な件数については回答を控えさせていただきますが、交通事故を端緒とした自動車損害賠償保障法違反事件、いわゆる自賠責保険の未加入違反について、当署管内において過去に検挙した例があります。

また、任意保険に関しては、未加入の場合であっても違法性を帯びるものではありませんが、交通事故の処理に際し、当事者が任意保険未加入であったという事案についても散見されるところです。

- (8) 外国人の相談内容はどのようなものを教えていただきたい。

在住者、旅行者の割合が分かれば教えていただきたい。

【回答】

外国人からの相談は、統計がないため、正確な件数は分かりませんが、少ないです。内容としては、犯罪被害に関するものや外国人同士のトラブルに関するものなどがあります。

曾於署管内では、旅行者からの相談はなく、全て技能実習生等の在住者からの相談です。

- (9) 最近、コンビニをターゲットにした詐欺が増えていますが、コンビニの本部からは「店長不在なのでと言って電話を切ってください。」とか、「絶対にお金を渡すとか、P O S Aカードの売上をあげたり、番号を教えないように」と指導されるだけです。実際に詐欺電話が架かってきたとき、どのような対応が良いかを教えていただきたい。

【回答】

コンビニをターゲットにした詐欺事件とは、本年1月下旬の深夜時間帯に、県内のコンビニエンスストアに対して、コンビニ本社を名乗り、

電子マネーカードを回収することになった。店舗に置いている電子マネーカードを会計処理し、カードの番号を教えてほしい。

などと申し向け、一人で勤務中だった従業員が、店内に陳列していた各種電子マネーカードを会計処理した上で、裏面等に記載のカード番号を電話で教示し、各カードの利用権（被害総額約800万円相当）がだまし取られた事件のことと思われます。

この種事件にあっては、ドラッグストア等を対象に全国的に発生していますが、本件においては初めての認知だったことから、警察本部からもコンビニエンスストアを中心に、電子マネーを販売している店舗に注意喚起するように指示を受けていたところです。

コンビニの本部からの指示は、店舗責任者が不在でかつ従業員が手薄な深夜時間帯を狙って電話がかかってくる可能性が高いと判断したものと思われます。

実際に詐欺電話がかかってくるときの対処方法ですが、通常お金のやり取りなど大事な重要な業務について、本部からアルバイト等に指示することはないかと思うので、店長不在の場合は「店長が不在ですので伝えておきます。」などと言って電話を切っていただければ問題ありません。

その後電話がかかってくることもほとんどないかと思っています。

店長がお店にいらっしゃるのであれば、店長に取り次いだ上で、「一度電話を切った上で本部に確認します。」などと言って電話を切ってください。

一度、電話を切って、店長さんの方から本部に電話をかけ直して確認することが、重要だと思います。

そして、そのような怪しい電話がかかってくる場合は、事後速やかに曾於警察署まで連絡ください。

また、警察といたしましては、犯行に使用するツールを無効化することも推進していますので、ナンバーディスプレイが表示される電話機であれば、相手方の電話番号の記録をお願いいたします。

4 その他の意見・要望

- (1) 3月から運転免許証とマイナンバーが一体化すると思うが、その概要について説明をいただきたい。

【回答】

概要について申し上げますと、マイナ免許証とは、マイナンバーカードのICチップに当人の免許情報を記録することによって、運転免許証とマイナンバーカードを2枚持たなくてもよいというものになります。

ただし、運転免許証が完全に無くなるということではなく、運転免許を取得している方は、3つの保有形態を選択できます。

1つ目は、ただいま説明いたしましたマイナ免許証のみを1枚持つという保有形態、2つ目は、運転免許証とマイナ免許証の2枚を持つという保有形態、3つ目は、マイナンバーカードを持たずに運転免許証のみを1枚持つという保有形態になります。

マイナ免許証のみを持つメリットとしては、免許更新時の講習をオンラインで受けられることや市役所で住所変更をすれば警察施設で住所変更をする必要がないことなどが挙げられますが、メリット・デメリットというのは、それぞれのライフスタイルや考え方にもよろうかと思しますので、一概にどの保有形態が良いということは申し上げられません。

- (2) 世間の噂では、運転免許証とマイナンバーカードを一体化した場合、紛失した際の手続が面倒だと言われているが、その点はどうか。

【回答】

マイナ免許証を紛失した場合、マイナンバーカードの再交付を受けた後に、警察施設において免許情報を記録する必要があることから、その点が手間と考える方もいるかと思えます。

また、一般的にマイナンバーカードの再交付は、運転免許証の再交付に比べて時間を要すると言われていることから、この点についても不安に思われる方がいらっしゃると思います。

- (3) マイナ免許証の概要についてはよく分かりましたが、マイナ免許証の運用開始以降、どのような影響が出るのかといったことについて、あまり浸透していないように思います。今のような説明を窓口でいちいちしていたら、警察署が大変混雑すると思います。

【回答】

住民の皆様方に、御理解いただけるよう広報に努めたいと思います。

備 考	
-----	--